

基準日 平成29年05月01日 現在

1 特定教育・特定地域型保育施設に関する情報

施設区分 認定こども園一幼保連携型

フ リ ガ ナ	シュウト	*ウコドモニ	エン								
① 施設名称	修道こ	修道こども園(事業所番号)					24203	5100002	29		
② 施設の所在地		7516-0014				電話	電話 0596-28-1565 FAX 0596-28-1			8-1631	
	7 伊勢市桶 	前部町48-	-40 			E-MAIL					
フ リ ガ ナ		オオクマ	ノブユキ							資格	
③ 施設管理者名	3 園長	大熊 信	行								
④ 認可年月日	平月	或24年04	月01日		5 1	 管理者就任	年月日		平成24年(04月01日	
⑥ 確認年月日	平月	平成27年04月01日 ⑦ 事業開始年月日			平成27年04月01日						
8 施設面積等	-*						I \				
	敷地	全体	遠]舎 			ほふく室	保育	等室 	遊園	(文字)
居室数/面積		1240.46m²		457.	35m²	1室	64.31m²	7室	431.11㎡	1室	120.10m
設備	調理	調理室・調理設備			青	園庭					
設置状況		調理	室				敷比	也内			
					3	月	火	水	木	金	土
	3~5歳 (幼稚園)	実於	も日			0	0	0	0	0	
	(931423)	実施	方法	給	食の	み実施	実施内容	完全	給食	アレルギー 対応の有無	有り
					3	月	火	水	木	金	土
9 給食の実施状況	3~5歳(保育所)	実別	実施日			原則、開所日は給1			〕を実施 		
		実施方法		自園調理		調理	実施内容	完全	給食	アレルギー 対応の有無	有り
				Е	3	月	火	水	木	金	土
	〇~2歳 (保育所)	実施	色 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □		原則、開所日は給食を実施						
		実施	方法				実施内容			アレルギー 対応の有無	
⑩ 連携施設名称	7										
連携内容											



2 従業員に関する情報

⑪ 職務に従事している職員の配置数および経験年数								
	配置職員	数(人)	経験年数	(年) ※				
職 種	常勤	非常勤	教育•保育	当該施設				
副園長	1		42	42				
教頭	1		28	28				
主幹保育教諭	2		30	30				
指導保育教諭								
保育教諭	19	4	5.3	3.3				
助保育教諭								
主幹養護教諭								
養護教諭								
養護助教諭								
主幹栄養教諭								
栄養教諭								
事務職員	1		1	1				
調理員								
教育補助職員・保育補助者								
保健師又は看護師								
その他の職員		1						

嘱託医•学校医	徳田ファミリークリニック(徳田冷子 医師)				
学校歯科医	大石歯科(大石篤信 医師)				
学校薬剤師	伊勢薬剤師会(水谷正子 薬剤師)				

※ 教育・保育 : 教育、保育に携わってきた平均経験年数を示す。

当該施設 : 平均当該施設勤続年数を示す。



3 教育・保育等の内容に関する情報(1/2)

		幼稚園部分		
⑫ 定員数	〇歳児	1,2歳児	3, 4, 5歳児	3, 4, 5歳児
	6人	34人	60人	60人
学級数	1 学級	1 学級	3 学級	3 学級

③ その他実施体制	延長保育	一時預かり (平日)	一時預かり (休日等)	病児保育	特別支援実施体制 障がい児受入体制
10 20万亿天/厄体而	無し	有り	無し	無し	有り
 開所時間		9:00~16:30	*	*	

14 特筆すべき 教育の特色

1.特定保育2.食事の提供3.子育て家庭に対する支援4.延長保育事業5.一時保育事業6.その他保育に係る行事等

15 運営方針

1.保育の必要な乳幼児を日々受け入れ保育事業を行うことを目的とする。2.保育提供に当たり、入所する乳幼児の最善の利益を考慮しその福祉を積極的に増進することにふさわしい生活の場を提供する。3.保育に関する専門性を有する職員が家族との密接な連携の下に園児の状況や発達過程を踏まえ養護や教育を一体的に行う。4.園児の家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら保護者に対する支援や地域の子育て家庭に対する支援等を行う。5.三重県児童福祉施設の設備・運営に関する基準を定める条例、その他関係法令・通知等を遵守し実施する。

			〕 李 捷唯理	07時30分から18時00分	延長保育	保育時間前	
	16 開所時間	保育標準時間		01時30万から18時00万 	延 茂休月	保育時間後	
16)		欠	夸尔吽朗	08時30分から16時30分	延長保育	保育時間前	07時30分から08時30分
10		沐	保育短時間 08時30分から16時		延 茂休月	保育時間後	16時30分から18時00分
			(平日)	08時30分から14時00分			
		時育問煙	(十曜)				

① 主な休園日 保育所部分 日曜、祝祭日	土曜、日曜、祝祭日 7/21~8/31 12/25~1/6 3/25~4/5
----------------------	---



3 教育・保育等の内容に関する情報(2/2)

		利用料	お住まいの市役所・	 町役場までお問い合わせ<	 ください。				
		137.34 1	金額		<u></u> 内容				
				2号認定主食費					
		実費徴収	月額500円 PTA会費						
	保	入员队机	73090013	TAZ					
	保育所								
	部								
	分		 金額						
					2号認定児				
		上乗せ徴収	7.50013	10000000000000000000000000000000000000		J. O.			
		 延長保育	*						
18 利用料金		利用料		<u> </u> 町役場までお問い合わせ<	(ださい)				
		ተለርገለርነ	金額		·/-CVI。 内容				
				1号認定主食費					
		実費徴収	月額500円						
	幼	天貝以收							
	稚 園								
	部								
	分		金額						
				施設維持費・教材充実費	 1号認定児				
		上乗せ徴収	万頭1,00011	加战和的					
		 一時預かり	15~17時 100円						
		O OATES	15~18時 300円						
19 利用者等がの質問・苦情		(連絡先1)	0596-28-1565	(連絡先2) *	(受付時間)	10時00分から14時00分			
心	13.73		7000 20 1000	(XEMI) (IZ)	(21305)	100900000			
	*=		- + + 		× + 0+ 0 + 0 + 0 - 0				
⑩ 賠償すべる 故発生時の第			の対応及び事故発生防 防止のための定期的な		生時の報告及び	改善策を周知徹底する体制の整			
② 施設利用語	手続	文書の交付	(郵送又は説明会での	配付等)					
方法									
② 選考基準	② 選考基準 申込順								
		実施方法	28年度自己評価実施	中につき評価委員による評価	は6月末を予定し	しています。			
23 自己評価・	改善								
	(3) 自己評価・以書 結果と今後 子育て支援「親子登園教室」 の取り組み 7月より親子登園教室予定								
		の取り組み	7月より親子登園教室	 室予定					



4 施設等を運営する法人に関する情報

フリガナ		ッ る 同 fi k k k k k k k k k k k k k k k k k k					
② 法人の名称	修道幼		(事業者番号)	2420302000011			
⑤ 法人の所在地	〒 516−	0015	電話 0596-28-1565	FAX 0596-28-1631			
(※主たる事務所)		部町105-8	E-MAIL syuudou.youtien@r	ouge.plala.or.jp			
フリガナ ® 代表者名	オオクマ 大熊信	ン フブユキ 行					
② 設立開始年月日		昭和32年01月14日	② 代表就任年月日 立	平成10年03月10日			
② 他の運営事業種	*		 				
5 運営状況等に関	 する事項(
③ 教育・保育の 提供内容の改善	実施方法	成し教育・保育を実施する。 保護者に連絡帳などで感想や意見 保護者参加行事を通じて、保育の 保護者会・理事会の開催。	D国会及び内容の周知、アンケート	に実施。			
の取組	結果と今後 の取り組み	報を共有し、対応策や佳作を以前 護者のニーズを把握しながら評価	り組みの結果等、共通の認識が深ま が話し合い改善していく。反省を踏 面・反省・課題の考察をし、今後の 也域の中で、子どもたちが育つこと	まえ、教職員間で話し合い、保 保育につなげていく。日常保			
	事前説明の 方法・状況	文書の交付(郵送又は説明会での配付等)					
③ 利用者の権利 擁護等のために 講じている措置	利用料等に 関する説明 の方法・状 況	説明会開催時に入所についての説明を行う。 ホームページにおいて説明。 重要事項説明を行う。必要に応じて個々に説明を行う。					
	同意の取得 状況	利用者の同意書の提出。 同意書のコピー文書の提示。 個人情報の利用に関しても説明の上同意書を得る。 承諾書の取得。 ホームページ掲載の是非の確認					
② 相談・苦情等の対 のための取組状況	扩 体	相談、苦情受付窓口の設置,相談、苦情内容の記録,相談、苦情に関する市町村実施事業への協力,改善結果の市町村への報告					
③3 安全管理のため 講じている措置	IC	・危機管理マニュアルに基づき実施・危機管理マニュアルの整備・安全管理・事故防止の手順やマニュアルを整備、教職員に周知する。・安全管理・事故防止のための定期的な研修の実施・消防署・病院等関係機関との連絡を密にし、緊急時の適切な体制が取れるようにしている。・事故の状況や処置についての記録・事故発生の原因を解明し、再発防止対策を講じる。・避難・消火訓練の実施(火災訓練、地震・津波避難訓練、不審者対応訓練)・施設周辺の点検					
③ 衛生管理のため 講じている措置	IC	布・季節ごとの関心事について レイ・感染症対策)の研修及び指 洗い・うがいの励行・吐物・汚物	イドラインによる対応・「感染症登園の目安・伝染病の解説」の配て「保険だより」を発行し、保護者に注意喚起・保健衛生指導(手アび指導に基づいた衛生管理の実施・園児の食前手洗い消毒の実施・手ち物・下痢便の処置対応での感染症予防・給食従事者・乳児担当者の食室の整理整頓・清掃及び消毒等・給食食材の配膳時点検				
③5 情報の管理・個人 保護等のための取組		秘密保持に係る規程の整備,秘密係	受保持に係る規程の整備,秘密保持に係る研修の実施				